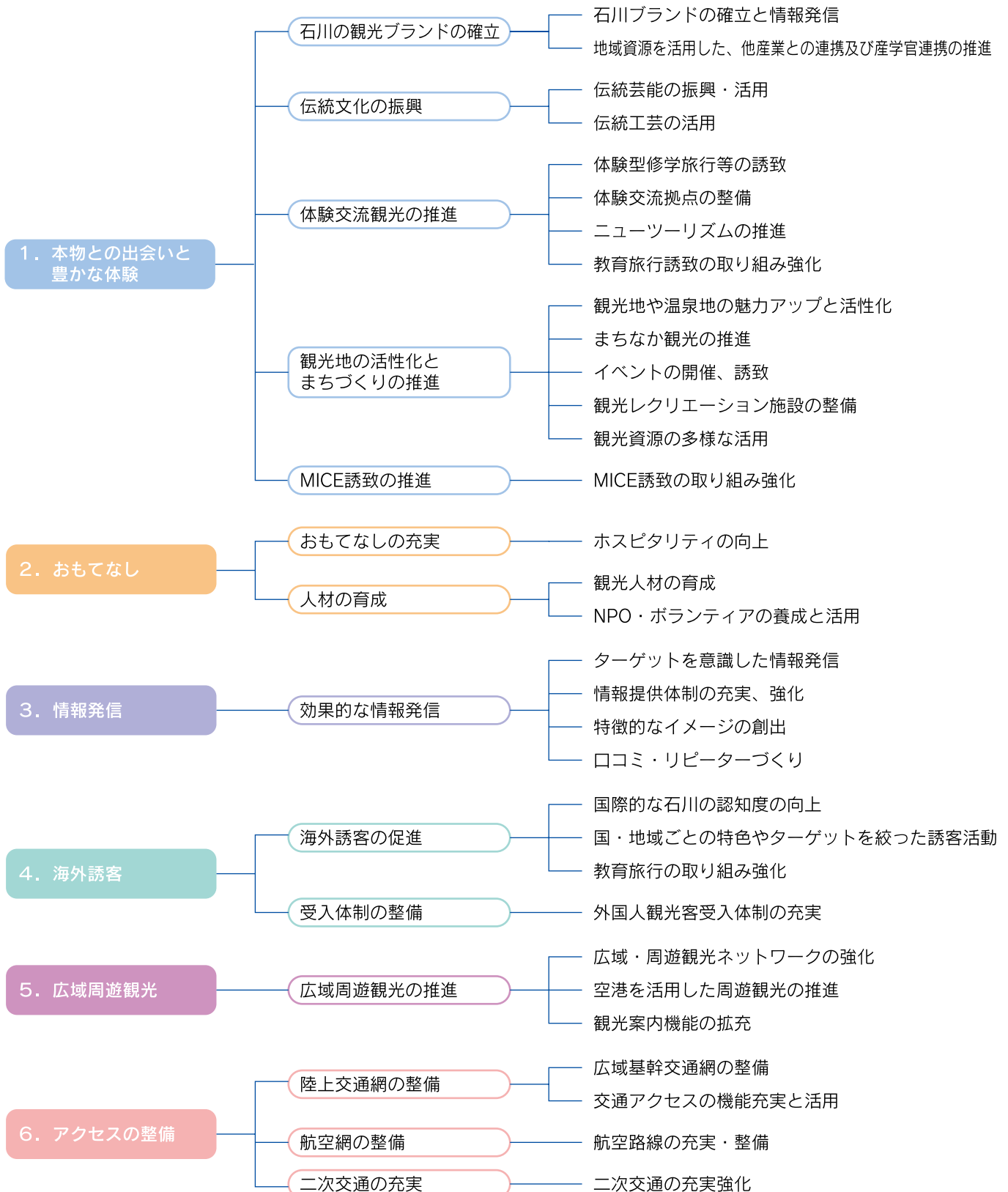


第3章 ■ 施策の展開と新たな施策について

施策の体系

観光振興にあたっては様々な取り組みが求められるが、施策を効率的、効果的に展開するためには、施策を体系化して推進するとともに、県、地域、民間がそれぞれの役割を分担し、連携しながら進めることが大切である。

以下、施策の体系に沿って、県が主体となって取り組む施策を例示するとともに、地域や民間が主体的に取り組むことが望まれる施策について提案する。



1. 本物との出会いと豊かな体験

全国的に高い知名度を誇る城下町金沢、関西の奥座敷とも言われる加賀温泉郷、新鮮な海の幸や素朴な風土が残る能登半島、豊かな自然に恵まれた白山麓など、石川県には個性豊かな観光資源が数多く分布している。また、輪島塗や九谷焼に代表される伝統的工芸品や歴史的な祭り、芸能など質の高い伝統文化が今に伝えられるなど、石川県の観光資源は独自の高い価値を有している。

(1) 石川の観光ブランドの確立

主な施策

①石川ブランドの確立と情報発信

②地域資源を活用した、他産業との連携及び、産学官連携の推進

(2) 伝統文化の振興

①伝統芸能の振興、活用

②伝統工芸の活用

(3) 体験交流観光の推進

①体験型修学旅行等の誘致

②体験交流拠点の整備

③ニューツーリズムの推進

④教育旅行誘致の取り組み強化

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映

石川県の魅力を伝え、そのファンを増やしていくためには、効果的な情報発信を行い、来訪の観光客に、本物に出会い、体験してもらうことにより、その魅力をより深く知っていただくことが大切である。そのため、様々な資源に更に磨きをかけることはもちろんのこと、温泉地など観光客を迎える地域全体の魅力を高めていくことが重要である。

県が主体的に取り組むもの

- ◆石川ブランドの情報発信
 - ・石川独自(オンリーワン)の観光素材の発掘
 - ・統一コンセプトによる「石川の観光ブランド」の発信
(イベント:能登ふるさと博、加賀四湯博など/食:能登井、白山百膳など)
 - ・都市圏の「いしかわブランド推奨店」の認定
- ◆地産地消の推進
 - ・生産・販売の連携体制の促進
- ◆食文化の魅力向上
 - ・「能登井」「白山百膳」などのご当地グルメの推進
 - ・石川の旬の食材の選定と、統一したイメージでの石川の食文化のPR
- ◆歴史、景観を活かした地域づくり
 - ・金沢城の復元・整備(金沢城三御門、玉泉院丸跡 など)
 - ・夜の観光資源を活用したナイトツアーの開催
- ◆新たな観光関連産業創造に向けての産学官連携の推進
 - ・温泉成分を活用した医薬部外品・特定保健用食品・化粧品等の研究開発への支援
- ◆他産業との連携の推進
 - ・経済波及効果の調査実施・啓発
- ◆国との連携の推進
 - ・国の観光関連事業との連携の推進(地域資源活用事業等)
- ◆伝統芸能の振興、活用
 - ・伝統芸能の継承発展
 - ・小中学校における地元芸能体験
- ◆伝統工芸の活用
 - ・日本の至宝の旅プロジェクトの推進
- ◆学校、旅行会社等との連携
 - ・学習効果の明示等による旅行会社等との連携
 - ・大学合宿等の誘致
- ◆受入れ体制の拡充
 - ・コーディネーター等の人材の育成
- ◆多様な体験プログラムづくり
 - ・伝統工芸等を生かした滞在プログラムの提案
- ◆グリーン・ツーリズムの推進
 - ・インストラクター等の人材の育成 ・受入れマニュアルづくり
- ◆エコツーリズムの推進
 - ・セミナー開催等による普及・啓発 ・情報発信ツールの整備
 - ・インタープリター等の人材の育成
 - ・エコツーリズム研究会の設置
- ◆里山里海を活用した体験交流の推進
 - ・里山里海を活用した体験交流ツーリズムの提案 ・人材の育成
- ◆産業観光の充実・強化
 - ・受入企業のデータベース作成、普及・啓発
- ◆新たなツーリズムの開発、研究
 - ・石川県ならではの新しいツーリズムを開発するための研究会を設置
- ◆直接営業、インターネットを活用した情報発信
 - ・教育旅行誘致に向けた学校直接訪問の実施

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆石川ブランドの情報発信
 - ・都市圏のアンテナショップの拡充(加賀・能登・金沢江戸本店の機能強化)
 - ・都市圏でのコンビニ等と連携した情報発信
 - ・地域連携による食のイベントの開催
 - ・魅力ある物産展の開催
- ◆地産地消の推進
 - ・加賀・能登野菜等の魅力素材の発掘・情報発信・モデル商品の開発
- ◆食文化の魅力向上
 - ・「能登井」「白山百膳」などのご当地グルメの推進
- ◆新たな観光関連産業創造に向けての産学官連携の推進
 - ・観光関連研究施設の検討等
- ◆他産業との連携の推進
 - ・温泉旅館と医療分野との連携による医療観光サービス等のライフケア産業の創出
 - ・観光のグリーン化の推進 ・IT分野との連携強化
- ◆伝統芸能の振興、活用
 - ・劇団の稽古場・芝居小屋の誘致 ・酒屋唄や加賀鳶などのイベント活用 ・伝統芸能の保存と後継者育成
- ◆伝統工芸の活用
 - ・観光土産品開発 ・後継者育成
 - ・旅館と工房が連携した販売活動 ・工芸体験ツアーの提案
- ◆いしかわふるさとづくり
 - ・第二のふるさとづくり
 - ・自動車学校合宿の誘致
- ◆受入れ体制の拡充
 - ・受入れ宿泊施設の拡充
 - ・農林水産・伝統産業等の多彩な体験メニューの創出
- ◆新たな体験・交流空間の形成
 - ・市民農園の推進
 - ・外国人などの新たな層によるスキー場・ゴルフ場の利用促進
 - ・スポーツイベント・草花の植栽等によるスキー場の閑散期対策
 - ・観光牧場・乗馬施設等の新たな観光施設の誘致
 - ・サイクリングコースの提案 ・サッカー施設の整備充実
- ◆グリーン・ツーリズムの推進
 - ・受入れ者のネットワークづくり
 - ・全国適用された規制の特例措置の活用
 - ・多様なツアーメニューの提案
- ◆エコツーリズムの推進
 - ・多様なツアーメニューの提案
- ◆製造工場等への観光客の受入促進
 - ・発酵食品を中心とした食品製造業の集客施設の設置
 - ・陶芸及び漆器販売プラザの設置
- ◆産業観光の充実・強化
 - ・企業の観光対応の促進
- ◆教育旅行誘致強化
 - ・助成金等を活用した誘致

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映

(4) 観光地の活性化と まちづくりの推進

主な施策

①観光地や温泉地の
魅力アップと活性化

②まちなか観光の推進

③イベントの開催、誘致

④観光レクリエーション
施設の整備

⑤観光資源の多様な活用

マイス (5) MICEの推進

MICE誘致の取り組み強化

県が主体的に取り組むもの

- ◆世界に通じる観光資源づくり
 - ・世界的に価値のある文化・自然遺産の保存と観光資源としての活用
- ◆いしかわ景観総合条例による景観の保全と創出
 - ・広告看板の規制と誘導、景観アドバイザーの設置

- ◆個性ある温泉施設づくり
 - ・個性的な取り組みを行う温泉旅館への支援（「温泉旅館魅力発信事業」など）

- ◆観光に配慮したまちづくりの推進
 - ・街並み景観づくりの促進
 - ・パーク＆ライド及びパーク＆ウォークの推進

- ◆全国イベントの開催・誘致
 - ・地域の観光素材を「宝」とした集客力のあるイベントの開催
 - ・国内外から集客できる大型博覧会・イベントの開催・誘致
- ◆魅力あるイベントの創出
 - ・地域の観光素材を「宝」とした集客力のあるイベントの開催
 - ・北陸新幹線開業記念イベントの検討・実施
 - ・石川の味覚をPRする食イベントの検討・実施

- ◆美しい農山漁村観光地づくり
 - ・交流・体験施設の整備
- ◆豊かな自然観光地づくり
 - ・国立公園・国定公園の整備
 - ・いしかわ動物園の展示内容の充実
 - ・保健休養林（県民の森、森林公園、健民の森）施設の整備
- ◆海洋を活用した観光地づくり
 - ・のどじま水族館や海洋関連施設の利活用の強化
 - ・観光客船（クルーズ船）の寄港の拡大

- ◆伝統的な祭りや伝統行事等の活用
 - ・民俗伝承行事・祭り・寺院巡りの旅の提案
- ◆歴史資源の発掘と活用
 - ・万葉集や民話の地を巡る旅の提案
- ◆新たな資源の発掘と活用
 - ・白山眺望点等の県民参加の「宝探し」の推進
- ◆テーマ性溢れる多様なツーリズムの促進
 - ・夜の観光資源を活用したナイトツアーの開催
 - ・和、洋菓子ツーリズムの提案
 - ・能登牛・カキ・ルビーロマン・塩等の農林水産物ツーリズムの提案
 - ・視察研修ツーリズムの提案
 - ・映画・ドラマのロケ地ツーリズムの提案

- ◆学会、民間企業等の会議・研修の誘致強化
 - ・学会、民間企業等の会議・研修の誘致強化
- ◆MICE誘致における石川の魅力の活用
 - ・歴史的建造物などの活用促進

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆既存観光地の魅力の向上
 - ・観光地再生の推進
 - ・観光地の美化・緑化運動の提唱
- ◆世界に通じる観光資源づくり
 - ・観光資源の再認識
- ◆いしかわ景観総合条例による景観の保全と創出
 - ・良好な景観の保全と創出
- ◆環境に配慮した観光の推進
 - ・観光廃棄物のリサイクル推進
 - ・環境に配慮した交通機関
 - ・宿泊施設等の推進
- ◆宿泊施設の多様化の促進
 - ・公営宿舎及び民宿の魅力向上の促進
 - ・泊食分離やリーズナブルプランなど多様な宿泊形態の促進
 - ・スポーツ施設と宿泊施設との連携
- ◆個性ある温泉地まちづくり
 - ・街並み修景事業の推進
 - ・歴史等テーマ性のある温泉地の演出
 - ・温泉地での昼間観光の充実
 - ・まちづくり団体や地域づくり団体との連携
- ◆個性ある温泉施設づくり
 - ・温泉及び施設の情報提供
 - ・信頼できる安心安全の施設づくり
 - ・テーマ性のある旅館づくり
 - ・組合単位でのネット予約対応など情報技術の活用促進
- ◆健康維持と癒しの温泉地づくり
 - ・温泉効能のPR及び温泉療法の普及
 - ・予防医学・スポーツ医学との連携
 - ・温泉入浴アドバイザーの設置促進
- ◆高齢社会に配慮した温泉地づくり
 - ・高齢者を対象とした宿泊施設におけるユニバーサルデザイン等の推進

- ◆観光に配慮したまちづくりの推進
 - ・街並み景観づくりの促進
 - ・パーク＆ライド及びパーク＆ウォークの推進
 - ・屋台・仮設店舗等による賑わいの創出
 - ・魅力的なテーマ・コースの設定
 - ・レンタサイクルの活用
- ◆まちなか観光への住民参画の促進
 - ・地域住民への観光情報の提供・啓発
 - ・住民ガイドづくり
 - ・地域による手作り観光マップづくり
- ◆観光客のまちなか消費の促進
 - ・商店街とタイアップした観光イベントの開催
 - ・観光客に親しまれる店舗・商品の演出
 - ・地元店の観光客対応の促進
- ◆まちなか行動を支援する情報提供の充実
 - ・携帯情報機器への情報提供の促進
 - ・地図情報でのきめ細かな情報提供
 - ・コンビニエンスストアや民間企業の観光インフォメーションセンター等を活用した情報提供体制の充実

- ◆魅力あるイベントの創出
 - ・地域の観光素材を「宝」とした集客力のあるイベントの開催
 - ・プロスポーツ等フランチャイズの誘致の検討
 - ・温泉・陶器・花木等をテーマとしたイベントの開催
 - ・伝統的な祭りやイベントの観光活用

- ◆美しい農山漁村観光地づくり
 - ・棚田等農村景観の保全対策
 - ・農山漁村での空屋・農地等の活用
- ◆豊かな自然観光地づくり
 - ・名木・巨樹等の樹木の観光活用
- ◆海洋を活用した観光地づくり
 - ・能登半島、七尾湾釣り堀構想の提案
- ◆水辺空間を活用した観光地づくり
 - ・水辺の景観の維持・保全と環境美化
 - ・海・河川・湖を巡る水運の活用
 - ・宿泊・スポーツ施設等との連携

- ◆伝統的な祭りや伝統行事等の活用
 - ・地域の祭りを紹介するまつりネットワークの構築
- ◆歴史資源の発掘と活用
 - ・各地の庭園・城郭・史跡の活用
 - ・松尾芭蕉等のゆかりの歴史的著名人の活用
 - ・伝統的街並みを活用したツアーの推進
- ◆新たな資源の発掘と活用
 - ・朝・夜の観光の創出
 - ・専門家と連携した照明・演出の研究
 - ・農山漁村景観の観光活用
 - ・地域の祭りの復興
- ◆テーマ性溢れる多様なツーリズムの促進
 - ・夜の観光資源を活用したナイトツアーの開催
 - ・日本の原風景「能登」を巡る旅の検討
 - ・世界ジオパーク認定に向けた取組みの推進

- ◆重点的なコンベンション誘致活動の展開
 - ・医薬系学会の誘致強化
 - ・国際学会の誘致強化
- ◆学会、民間企業等の会議の誘致強化
 - ・学会、民間企業や各種業界団体の本社等への直接訪問、情報提供
- ◆コンベンション誘致における石川の魅力の活用
 - ・温泉等を活用したアフターコンベンションの充実
- ◆コンベンション推進体制の拡充
 - ・コンベンション人材の育成など受入体制の充実

2. おもてなし

観光石川を支える上で重要なおもてなしの向上のため、温泉地等で培われた高い水準の「プロのおもてなし」はもとより、交通事業者、地域の商店街等の各種事業者、さらには県民総参加による温かいおもてなしを心がけていく必要がある。

(1) おもてなしの充実

主な施策

ホスピタリティの向上

(2) 人材の育成

①観光人材の育成

②NPO・ボランティアの養成と活用

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映



加賀/山代大田楽

また、観光客の快適な県内移動を支援するため、公共交通機関、交通基盤、案内標識及びトイレ等の利便施設の整備を推進するとともに、移動の行程自体が観光となるような観光の魅力の演出に努めていく。

県が主体的に取り組むもの

- ◆ユニバーサルデザインの推進
 - ・ユニバーサルデザイン(高齢者、障がい者、外国人等)を取り入れたおもてなしの醸成
- ◆観光事業者のおもてなしの向上
 - ・「観光おもてなし塾」の開催
- ◆県民総参加によるおもてなし
 - ・「観光おもてなし講座」の開催
 - ・「ほっと石川おもてなし推進協議会」の設立
- ◆県境域でのおもてなし活動の充実
 - ・案内板等による情報提供の促進
- ◆満足度向上のためのモニター制度等の構築
 - ・観光モニター制度の活用
 - ・観光客満足度調査の実施
 - ・様々なタイプ(ホームページなど)の観光目安箱の設置

- ◆観光リーダーの育成
 - ・ツーリズムセミナー修了生等による業界リーダーの育成支援

- ◆観光事業のおもてなしの向上(再掲)
 - ・「観光おもてなし塾」の開催
- ◆県民総参加によるおもてなし(再掲)
 - ・「おもてなし講座」の開催
- ◆観光教育の充実
 - ・高校等での多様な外国語教育の充実
 - ・小中高等学校でのふるさと学習の推進
- ◆表彰認証制度の拡充
 - ・観光マイスター顕彰制度の創設

- ◆観光とまちづくり活動との連携
 - ・専門アドバイザー派遣制度の検討
 - ・大規模イベント等に対応可能な臨時観光支援組織の結成

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆県民総参加によるおもてなし
 - ・モデル地区での声かけ運動
 - ・おもてなしハンドブック(改訂版)の配布
 - ・交通機関・飲食店等での歓迎ステッカー・看板掲示の促進
 - ・街角の商店等での観光案内の促進
- ◆県境域でのおもてなし活動の充実
 - ・峠の茶屋づくりの促進
- ◆満足度向上のためのモニター制度等の構築
 - ・様々なタイプの観光目安箱の設置

- ◆観光サービスの充実
 - ・観光サービスのためのおもてなしマニュアルづくり
 - ・サービス水準向上のための研修の充実
- ◆クレジットカード等が使える観光地づくり
 - ・総合的利便性の高いカードの検討
 - ・カード利用施設の促進
 - ・観光施設などでのクーポンの活用促進

- ◆観光リーダーの育成
 - ・観光アドバイザーの養成
 - ・外国人観光客対応人材の育成
- ◆観光実務者の育成
 - ・優良施設での研修等による人材の誘致・育成
 - ・観光分野でのIT人材の育成

- ◆観光教育の充実
 - ・観光専門高等教育機関の誘致・育成

- ◆表彰認証制度の拡充
 - ・各種団体等の実施する表彰制度の活用

- ◆観光とまちづくり活動との連携
 - ・NPO、地域団体等によるまちづくり活動との連携

- ◆観光ボランティアガイド等の育成
 - ・生涯学習活動等と連携したガイド養成講座の設置
 - ・主要観光地等でのガイドの常駐の検討



能登／あばれ祭り

3. 情報発信

地域イメージの向上及び現地での観光行動を支援する具体的な観光情報の発信により、観光客の来訪促進及び再来訪への展開を図っていく。このため、費用対効果も考慮した対象の絞り込みや、タイムリーな情報の発信、観光客の興味に応じた情報の構成などについて検討していく。

主な施策

- ①ターゲットを意識した情報発信
- ②情報提供体制の充実
- ③特徴的なイメージの創出
- ④口コミ・リピーターづくり

効果的な情報発信

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映



金沢駅

また、石川の観光情報提供体制における市町・民間団体との連携強化及び観光に関わる各分野の情報発信体制の統合を図っていく。

県が主体的に取り組むもの

- ◆ファミリー、女性、シルバー世代を対象とした情報発信
 - ・メディアとのタイアップ企画・商品化の推進
 - ・女性モデル等著名イメージリーダーの活用
- ◆北陸新幹線金沢開業前後の大型キャンペーンの展開
 - ・デスティネーションキャンペーンの実施
 - ・石川の味覚をPRする食イベントの検討・実施
- ◆ターゲットに合わせた広報メディアの活用
 - ・各種雑誌との連携によるキャンペーン活動の推進
 - ・地元誌・フリーペーパー等のメディアの活用
 - ・交通機関とタイアップしたPR活動の推進
 - ・旅行者ニーズに応じたパンフレット等の作成
- ◆国の施策と連動した情報発信
 - ・休暇分散化への対応
 - ・高速道路新料金体系への対応
- ◆隣県等との広域連携による情報発信
 - ・観光情報の相互発信等による共同キャンペーンの展開
 - ・県人会や加賀藩ゆかりの地など都市圏との繋がりを生かしたPR活動
- ◆直接営業等による情報発信
 - ・シルバー世代の組織団体の誘致強化
 - ・教育旅行の誘致強化
 - ・民間企業の会議・研修の誘致強化

- ◆観光情報提供拠点等の整備
 - ・首都圏での情報拠点施設の強化のためのコンビニエンスストアとの連携
 - ・京都でのPR拠点の検討
 - ・県内での情報センターの設置検討
 - ・iマークの再構築
- ◆インターネット等の活用
 - ・スマートフォン用観光案内アプリの開発
- ◆情報提供体制の一元化
 - ・石川の観光情報PRの一元化

- ◆メディア等を活用した観光イメージの創出
 - ・フィルムコミッション等と連携した朝の連続ドラマ等の誘致
- ◆観光のイメージキャラクターの創出
 - ・ほっと石川イメージキャラクターづくりの検討

- ◆口コミやリピーターに繋がる取り組み
 - ・「いしかわ観光特使」制度の創設
 - ・ほっと石川観光倶楽部等を活用した旬の観光情報の提供

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆ファミリー、女性、シルバー世代を対象とした情報発信
 - ・専用ホームページの設置促進
 - ・石川県の旅の面白さの発信
- ◆北陸新幹線金沢開業前後の大型キャンペーンの展開
 - ・デスティネーションキャンペーンの実施

- ◆観光情報提供拠点等の整備
 - ・市場・朝市等での情報提供施設の設置
 - ・都市圏のアンテナショップの拡充(加賀・能登・金沢江戸本店の機能強化)

- ◆インターネットの活用
 - ・ホームページによるネット旅相談システムの検討

- ◆メディア等を活用した観光イメージの創出
 - ・兼六園や金沢城公園を活用した趣のある多彩なイベントの開催



白山/手取川キャニオンロード

4. 海外からの誘客促進

平成22年6月に閣議決定された政府の「新成長戦略」において、「観光立国の推進」とりわけ訪日外国人の増加が大きな課題に位置づけられており、本県にとっても海外に対し石川県の観光資源等を積極的に発信するとともに、認知度の向上策を展開することが必要となっている。

本県が最大のターゲットとする東アジア諸国では、温泉や自然はほぼ共通した関心が持たれている一方、韓国ではゴルフ、登山、台湾では日本食やサイクリング、中国では電化製品等の買い物に関心が高いなど、国や地域によりそれぞれの観光ニーズに特徴がみられる。

(1) 海外誘客の促進

主な施策

①国際的な石川の認知度の向上

②国・地域ごとの特色や、ターゲットを絞った誘客活動

③教育旅行の取り組み強化

外国人観光客受入体制の充実

(2) 受入体制の整備

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映

このため、海外からの誘客に当たっては、国・地域別の観光ニーズを把握し、これらに対応したプロモーションの展開が求められる。

一方、近年、欧米豪を中心に、個人の外国人旅行者が増加傾向にあることから、これらの旅行者が安心して、県内を一人歩きできるよう、受け入れ体制の整備を図る必要がある。

県が主体的に取り組むもの

- ◆海外の広告媒体等との連携
 - ・招へい事業等による本県魅力の発信
 - ・出向宣伝等のタイアップ企画の推進
- ◆海外向けの観光情報の充実と情報発信
 - ・各国の嗜好にあわせたパンフレットの作成
 - ・ホームページの各国語対応の充実
 - ・旬の観光情報を掲載したメールマガジンの送付
 - ・これまで培った海外人脈を活用した情報発信
- ◆海外のテレビ・映画との連携
 - ・映画やドラマのロケ地誘致
 - ・石川の映像コンテンツのプロモーションの実施
- ◆国・地域ごとの特色やターゲットを絞った誘致活動の実施
 - ・(台湾、韓国) スポーツ、レジャー、インセンティブ旅行と個人客(若年女性層)の誘致
 - ・(中国) 広域連携による誘客と、江蘇省(無錫他)からの誘致強化
 - ・(香港) 広域連携による誘客の推進
 - ・(米国) 食文化情報の発信と富裕層及びSIT誘客の推進
 - ・(欧州、東南アジア) ランドオペレーターとの連携による新市場開拓
- ◆ビジット・ジャパン事業との連携
 - ・国際観光振興機構(JNTO)との連携促進
 - ・県海外事務所の誘客活動の強化
 - ・他県との連携強化
 - ・韓国・中国からの修学旅行生のビザ免除に対応した修学旅行の誘致
- ◆県民による草の根の県民海外誘客運動
 - ・海外進出企業を活用したPR活動
- ◆国内外の旅行会社とタイアップした誘客促進
 - ・海外旅行会社及び国内手配旅行社(ランドオペレーター)との連携強化
 - ・インセンティブ旅行及びSIT等の誘致
 - ・旅行会社への助成制度の推進
- ◆国際会議・イベントの誘致
 - ・国際会議への助成
- ◆教育旅行の取り組み強化
 - ・教育旅行関係者の招へい
 - ・教育旅行セミナーへの参加
- ◆外国人観光客のニーズの把握
 - ・国・地域別のアンケート調査の実施
 - ・外国人による受入体制の現地視察の実施
- ◆国際交流活動の促進
 - ・国際交流活動の促進
 - ・インターナショナルスクール等との連携
 - ・各種の国際交流施設の活用
- ◆基本インフラの整備充実
 - ・スマートフォン用の観光案内アプリの開発
 - ・観光案内サイン、道路標識の多言語化
- ◆観光地・施設の受入態勢の充実
 - ・飲食店メニューの多言語化促進
 - ・クレジットカード、銀聯(ぎんれん)カード等受入体制の普及
 - ・外国人観光客受入に向けたセミナーの開催
- ◆国際医療交流の促進
 - ・旅行会社や宿泊施設と連携し、商品開発に向けた取り組みを支援
- ◆通訳人材等の育成、活用
 - ・通訳案内士の活用と、通訳ボランティアの育成

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆海外の広告媒体等との連携
 - ・招へい事業等による魅力の発信
 - ・出向宣伝等のタイアップ企画への参加
- ◆海外向けの観光情報の充実と情報発信
 - ・ホームページの多言語対応の充実
- ◆海外のテレビ・映画との連携
 - ・ロケ地ツアーの展開
- ◆県民による草の根の県民海外誘客運動
 - ・海外渡航者によるPR活動
 - ・姉妹都市を活用したPR活動
- ◆国内外の旅行会社とタイアップした誘客促進
 - ・海外旅行会社及び国内手配旅行社(ランドオペレーター)との連携強化
 - ・インセンティブ旅行及びSIT等の誘致
- ◆国際会議・イベントの誘致
 - ・(財)金沢コンベンションビューローや大学研究機関との連携
- ◆国際交流活動の促進
 - ・ジャパンテントを活用した国際的なファンクラブの形成
- ◆基本インフラの整備充実
 - ・スマートフォン用の観光案内アプリの開発
 - ・公共交通機関の利用案内板等の充実
 - ・観光案内サイン、道路標識の多言語化
 - ・レンタサイクルの整備
- ◆観光地・施設の受入態勢の充実
 - ・飲食店メニューの多言語化促進
 - ・クレジットカード、銀聯(ぎんれん)カード等受入体制の普及
 - ・施設内の多言語化
 - ・ホームページの充実
- ◆観光案内体制への充実
 - ・加賀・能登への案内体制の拡充
 - ・ふるさとタクシーの検討
- ◆通訳人材等の育成、活用
 - ・在住外国人の登録、活用

5. 広域周遊観光

鉄道や高速道路、航空路線などのネットワークの整備により、観光客の移動範囲はますます広がっており、地域を越えた広域連携による取り組みの必要性が高まっている。

広域周遊観光の推進

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映
(緑字) STEP21の施策を反映
(青字) その他アクションプランの施策を反映

主な施策

- ① 広域周遊観光ネットワークの強化
- ② 空港を活用した周遊観光の推進
- ③ 観光案内機能の拡充

6. アクセスの整備

北陸新幹線、東海北陸自動車道、能越自動車道などの高速交通網の整備促進や、航空便の充実など、交通基盤の充実を図っていく。

また、北陸自動車道と能登有料道路の直結や県内移動のために必要な案内機能やバス、タクシー等の二次交通などを拡充していく。

(1) 陸上交通網の整備

(2) 航空網の整備

(3) 二次交通の充実

主な施策

- ① 広域基幹交通網の整備
- ② 交通アクセスの機能充実と活用
- 航空路線の充実・整備
- 二次交通の充実強化

凡例：(赤字) 中間評価懇話会委員等の意見を反映 (緑字) STEP21の施策を反映 (青字) その他アクションプランの施策を反映

石川県においては、能登半島観光圏や福井県との県境地域広域連携、白山を中心とした共同キャンペーンなどの広域連携事業を積極的に推進していく。

県が主体的に取り組むもの

- ◆広域連携の推進
 - ・観光圏による広域連携の推進（能登半島観光圏）
 - ・県境広域連携の推進（加賀越前広域観光推進協議会）
 - ・白山を中心としたプラチナルート白山周遊キャンペーンの実施
 - ・新たな広域連携の推進
- ◆観光施設の連携による回遊促進
 - ・県内外施設共通カードの発行検討
- ◆広域周遊を可能にする交通ネットワークの構築
 - ・骨格的な広域道路の整備
- ◆空港を軸とする三極（小松・能登・富山）ネットワークの形成
 - ・能登・小松・富山空港の周遊ルートづくり
- ◆新たな空港ネットワークの形成
 - ・小松、静岡空港を活用した本州縦断ルートづくり
 - ・小松空港、能登空港の乗継割引適用路線の拡充
- ◆空港からのアクセス利便性の向上
 - ・ふるさとタクシー等の空港接続アクセスの充実
 - ・空港及び空港接続バス内におけるPR活動の促進
- ◆観光案内機能の拡充
 - ・各種案内板のデザイン等の統一
 - ・駅・空港等での案内所の充実

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆広域連携の推進
 - ・観光圏による広域連携の推進（能登半島観光圏）
 - ・県境広域連携の推進（加賀越前広域観光推進協議会）
 - ・白山を中心としたプラチナルート白山周遊キャンペーンの実施
- ◆観光施設の連携による回遊促進
 - ・観光施設の連携強化
 - ・周遊バス等の運行促進
- ◆広域周遊を可能にする交通ネットワークの構築
 - ・県域を超えたバス、タクシーなどの二次交通の整備
 - ・広域レンタカーネットワークの構築
- ◆空港を軸とする三極（小松・能登・富山）ネットワークの形成
 - ・3空港関連の往復割引切符等の検討
- ◆観光案内機能の拡充
 - ・電子案内表示システムの構築

このほか、アクセス過程も観光の魅力として位置づけ、道の駅やレトロバスなど観光の視点に立った交通機能の整備を図っていく。

県が主体的に取り組むもの

- ◆高速交通網の整備
 - ・北陸新幹線の整備促進
 - ・能越自動車道の整備促進
- ◆道路交通ネットワークの整備
 - ・観光周遊道路の整備促進
 - ・隣県との連絡道路の整備
- ◆交通利便機能の拡充
 - ・道の駅、休憩所・トイレなどの充実
 - ・冬期及び積雪時の交通円滑化の促進
- ◆航空路線の充実・整備
 - ・国内線の充実・整備
 - ・国際線の充実・整備
 - ・他空港との連携
- ◆バス、タクシー等の二次交通の充実強化
 - ・ITを活用した二次交通の情報提供体制の構築

市や町、関係団体等が主体的に取り組むもの

- ◆高速交通網の整備
 - ・近隣県での高速交通道路網の整備促進
- ◆交通アクセスを活用した観光の創出
 - ・伝統工芸と連携したシンボルロードづくりなど主要道路でのテーマ街道づくり
 - ・レトロ・ライトアップバスの充実
- ◆バス、タクシー等の二次交通の充実強化
 - ・周遊バス等の交通網の拡充
 - ・バス共通プリペイドカード・乗車フリー券等の検討
 - ・鉄道・バス等と連携したレンタカーの利用促進
 - ・北陸新幹線の開業を見据えた二次交通の充実